

県民まちなみ緑化事業（第5期）見直し内容

注）第5期事業の実施は、県民緑税の延長及び令和8年度予算の成立を前提としており、事業実施には改正条例及び予算について県議会の議決が必要

県民まちなみ緑化事業（第5期）の制度見直し

注）第5期事業の実施は、県民緑税の延長及び令和8年度予算の成立を前提としており、事業実施には改正条例及び予算について県議会の議決が必要

次期事業展開の方向性（第4期評価・検証報告書より）

1 多様な実施主体による事業活用の推進

- 民間事業者による緑化活動に対する積極的支援
- 非地縁型コミュニティによる取組への支援（「住民団体」要件の見直し）
- 市町が住民や民間事業者と連携協力して実施する緑化事業への幅広い支援

2 質（期待される効果）の高い都市緑化に対する重点支援

- 都市部（人口集中地区、市街化区域等）における質の高い緑地整備に対する補助拡充

3 より活用しやすい制度への改善

- 全ての補助メニューがより多くの者に活用されるよう、補助要件、補助対象等を再整理

4 異常高温対策に寄与する緑地整備への支援

- 夏季の異常高温の対策に寄与する緑の整備に対する積極的支援

5 持続可能な維持管理のための支援

- 維持管理の負担を軽減する用具（自動散水装置、ロボット芝刈り機等）の設置・導入を積極的に支援
- 枯損した緑の復旧、故障した用具の修理等への支援

制度見直し

「住民団体」要件の見直し

（現 行）概ね10人以上で構成された自治会、緑化活動団体等
（見直し後）概ね5人以上で構成されたグループ（代表者は県内在住、在勤又は在学に限る）

「一般緑化」メニューに「官民連携」区分を設定

・市町が住民や企業等と連携（※）して実施する緑化事業に係る費用を補助 ※植栽、維持管理等に住民や企業等が参画するもの
○補助率：1/2 ○補助限度額：640万円（6.4千円/㎡）

高質な都市緑化に対する補助拡充

・都市部における質の高い緑地整備（※）に対して補助を拡充
※公開性、緑化面積、高木の本数・樹種、暑さ対策への貢献度等を評価
○対 象 地 域：市街化区域・人口集中地区
○対象メニュー：一般緑化、ひろばの芝生化、屋上・壁面緑化
○補助率の拡充：個人・法人〔通常〕1/2 → 〔高質化〕2/3
○限度額の拡充：住民団体〔通常〕400万円 → 〔高質化〕600万円
（※一般緑化の場合）個人・法人〔通常〕250万円 → 〔高質化〕500万円

「都心緑化」メニューの補助拡充

○対象者：現行の協議会に加え、一の法人でも申請を可とする
○補助率：（現行）1/2 → （見直し後）2/3
○限度額：（現行）2,500万円 → （見直し後）3,300万円

補助要件・補助対象の一部見直し

・都市部（市街化区域・人口集中地区）を対象に要件等を一部緩和
「一般緑化」…将来、緑地に供される場合、植栽基盤整備のみを補助
「屋上・壁面緑化」…視認性等の補助要件を撤廃

維持管理の負担を軽減するための補助拡充

・維持管理の負担を軽減する用具（自動灌水装置等）を導入する場合の補助限度額加算を、現行の「校園庭の芝生化」に加え、「一般緑化」、「ひろばの芝生化」でも実施（ロボット芝刈り機、雨水貯留タンクも補助限度額加算の対象に追加）
・枯損した高木の復旧、用具の修理等への補助

(参考) 県民まちなみ緑化事業 (第5期) 事業目標

項 目	第5期目標	目標設定の考え方	参考 (第4期)	
			第4期目標	実績見込 (R3~6実績×5/4)
・住民団体による緑化活動の支援	1,080団体/5年	計画事業件数 (1,200件/5年) ×90% (5%は個人、5%は法人)	800団体/5年	1,075団体/5年
・法人による緑化活動への支援	60者(社)/5年	計画事業件数 (1,200件/5年) ×5%	—	—
・人口集中地区における緑化面積	25ha/5年	「人口集中地区における緑地割合」の10年後の目標を25.5%とし、これを達成するために、本事業で必要と想定される緑地面積	35ha/5年	20ha/5年
・人口集中地区以外の緑化面積	25ha/5年	第5期の計画事業面積 (50ha/5年※) - 人口集中地区における緑地面積 (25ha/5年) ※第4期実績見込45haに制度拡充の効果として+5haを見込む	30ha/5年	26ha/5年

*第4期で目標に設定していた「校園庭の芝生化の推進」については、昨今の学校現場における状況(※)を踏まえ、第5期では目標には設定しないこととするが、より積極的な事業PRを行いながら(芝生化による効果、維持管理の負担等に関して適切に情報提供)引き続き重点的に事業を推進

※(学校関係者の声)・放課後や休日における校庭の開放など、地域との連携がより求められる中で、芝生化に対する地域の意見集約が難しくなっている
・教育現場においては教職員の負担軽減が求められており、新たな負担(維持管理)につながることは取り組みにくい等